

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

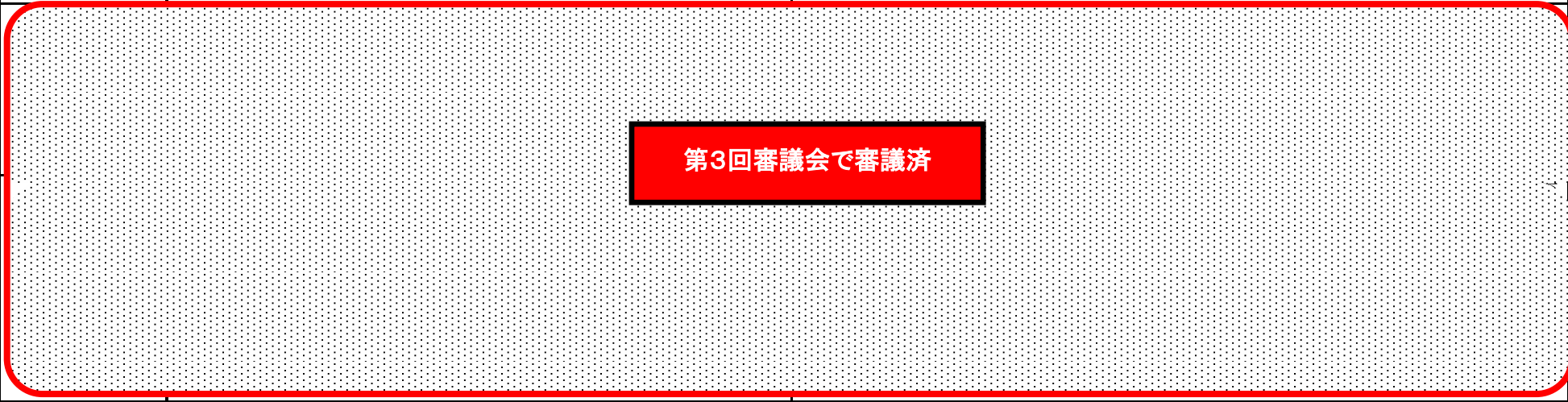
資料3

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部） ＜参考資料3 P1～P2＞）	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を推進するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場） ＜参考資料3 P3＞）	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。



第3回審議会で審議済

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④	【基本方針10 基本的方向①の再掲】	第3回審議会で審議済

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
○指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合	倍増をめざす ※小学校：75.0% 中学校：69.0%	小学校：32.5% 中学校：32.3%	小学校：46.0% 中学校：36.2% [H27年度実績 小学校：42.9% 中学校：39.2%]	△ いずれも計画策定時を上回ったが、目標値には達していない。
○指標 56 大人（保護者）に対する親学習の実施状況	全市町村（政令市を除く）での実施をめざす	22市町村で実施	市町村（政令市を除く） 41/41市町村（100%） （参考）455回 [H27年度実績 41/41市町村]	◎ 平成28年度実績が、目標に達した。
○指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数	全ての中学校（政令市を除く）・府立高校での実施をめざす	中学校（政令市を除く）： 197/220校（89.5%） 府立高校： 135/155校（87.1%）	中学校（政令市を除く）： 200/220校（90.9%） 府立高校： 154/154校（100%） [H27年度実績 中学校（政令市を除く）： 290/290校（100%） 府立高校： 154/154校（100%）]	◎ 平成28年度実績が、目標に達した。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
<div data-bbox="904 445 1341 549" style="border: 2px solid black; background-color: red; color: white; padding: 5px; display: inline-block;"> 第3回審議会で審議済 </div>				

(注) 平成 25 年度実績において目標 (50%) を達成したため、平成 27 年度から新たな目標 (100%) を設定。

【自己評価】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ・学校支援地域本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、コーディネーター等の育成、学校支援活動に対する学校の理解促進の活動等を実施したが、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加」してくれると回答している学校の割合は小・中学校ともに目標値には達していない。なお、「よく参加」及び「参加」してくれると肯定的に回答する学校の割合は、小・中学校ともに9割を超え、全国平均を上回っている状況にある。(参考：小学校 府90.8% 全国88.7%、中学校 府92.5% 全国77.4%)
- 引き続き、地域による学校支援活動の継続を担うコーディネーターの発掘・養成・育成に計画的に取り組むとともに、地域と学校の連携・協働に対する学校の理解を深める活動を一層強めていく。
- ② 多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ・市町村に対し、親学習の意義・効果を周知徹底し、個別に実施に向けた働きかけを行ったことにより、政令市を除く全41市町村において、大人(保護者)に対する親学習が実施された。今後はより多くの保護者が参加できるよう、親学習の更なる実施拡大と内容充実に努める。
 - ・市町村教育委員会、学校教育主管課及び校長会、教員研修等において、親学習の意義・効果の周知及び実施に向けた働きかけを行うことにより、政令市を除く全公立中学校、全府立高校において、継続的に授業で生徒に対する親学習が実施された。
 - ・家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を実施し、訪問型家庭教育支援実施市町村数が平成27年度の11から平成28年度は15に増加した。更なる実施拡大に向け、訪問型家庭教育支援に携わる人材を養成するとともに、府内全体に、取組みの成果や実践モデルを提示していく。
- 第3回審議会で審議済**
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ・幼児教育の充実については、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が、平成25年度実績において目標を達成したことから、目標を100%に引き上げた。平成27年度においても、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした合同の研修会等を実施し、校園種間の連携するメリット等について実践発表を行うなど、成果の共有を図った。その結果、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が75%に増加した。
- 引き続き、市町村に校園種間で連携することを促し、合同研修会の実施を働きかけていく。
- また、平成27年度と同様、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は100%となっている。

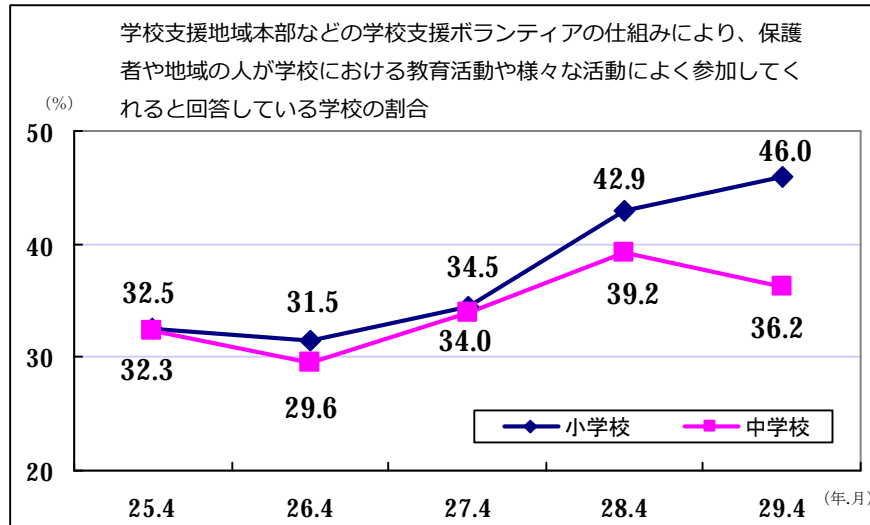
第3回審議会で審議済

【評価審議会における審議結果】

○

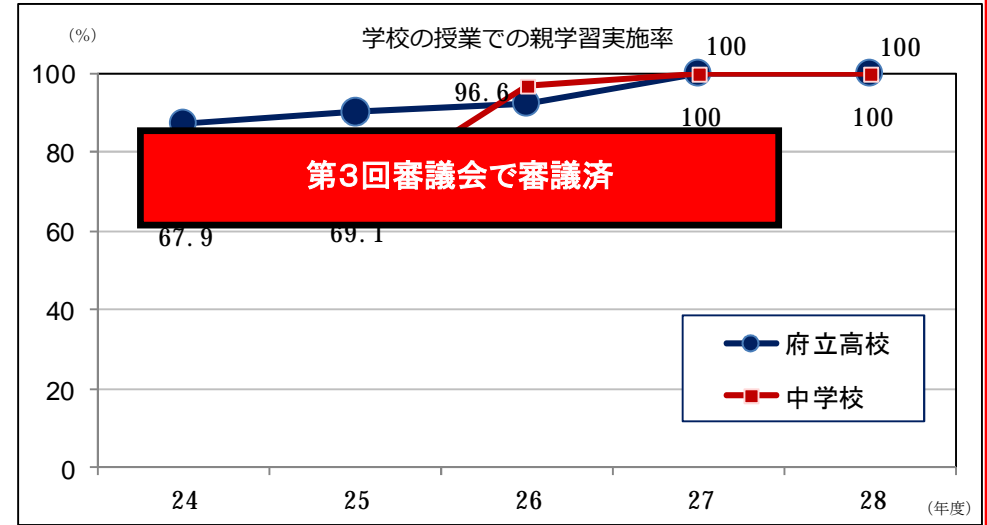
(参考)

- ◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」調査（政令市を含む悉皆調査）

- ◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校の割合



※府教育庁調べ
※調査は H23 年度から実施